



中部電力

浜岡原子力発電所 基準津波の策定のうち地震による津波について (追加資料)

2023年4月26日

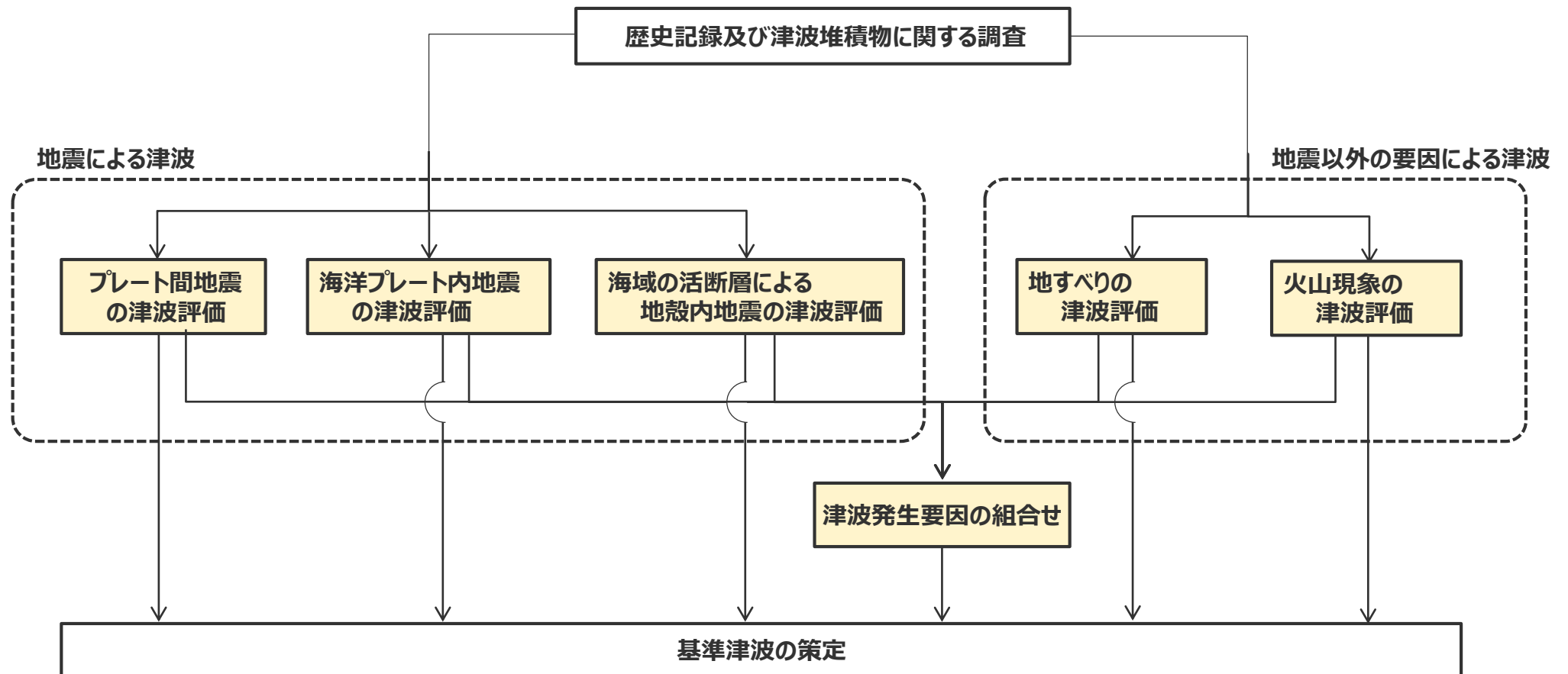
基準津波の策定の論点に関する評価方針

基準津波の策定の評価方針

(全体方針(1/2))

全体方針

■ 基準津波は、歴史記録及び津波堆積物に関する調査を行ったうえで、敷地に影響を及ぼす可能性のある津波発生要因として、**地震による津波**（プレート間地震、海洋プレート内地震、海域の活断層による地殻内地震の津波）及び**地震以外の要因による津波**（地すべり（斜面崩壊含む）、火山現象の津波）について、最新の科学的・技術的知見に基づき不確かさを考慮した津波評価を行うとともに、**津波発生要因の組合せ**も考慮して、水位上昇側および水位下降側のそれぞれについて、敷地に及ぼす影響が最も大きい津波を基準津波として策定する。



基準津波の策定の論点に関する評価方針

基準津波の策定の評価方針

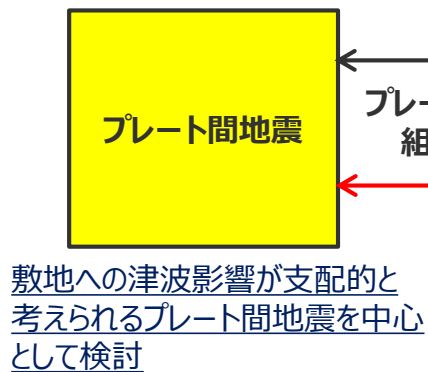
(全体方針(2/2))

- 基準津波の策定に当たっては、地震規模が大きく浜岡敷地への津波影響が支配的と考えられるプレート間地震を中心とし、プレート間地震およびそれと組合せるその他の津波発生要因について網羅的な検討を実施する。
- ここで、その他の津波発生要因のうち、**地すべり**および**海域の活断層による地殻内地震**について、地すべりはプレート間地震の地震動により発生し津波が重なる可能性があること、**海域の活断層はプレート境界の上盤に位置しプレート間地震の破壊に伴い活動し津波が重なる可能性を否定できないことを慎重に考慮し、それぞれプレート間地震との組合せを検討する。**
- 一方、**海洋プレート内地震**および**火山現象**について、海洋プレート内地震は、海域の活断層とは異なり、プレート境界の下盤にその断層が位置しプレート間地震の破壊が伝播することは考えにくく、プレート間地震の津波と海洋プレート内地震の津波とが同時発生したことが確認された事例もないこと、火山現象は、プレート間地震から離れた地域にその波源が位置しており、またプレート間地震の津波と火山現象の津波とが同時発生することは考えにくく、それが確認された事例もないことから、いずれもプレート間地震との組合せは検討せず、敷地への津波影響がプレート間地震の津波と比べて小さいことを確認する。

破線下線：今回評価方針を変更した部分

津波影響が支配的と考えられる津波発生要因

その他の津波発生要因



プレート間地震との組合せを検討する要因

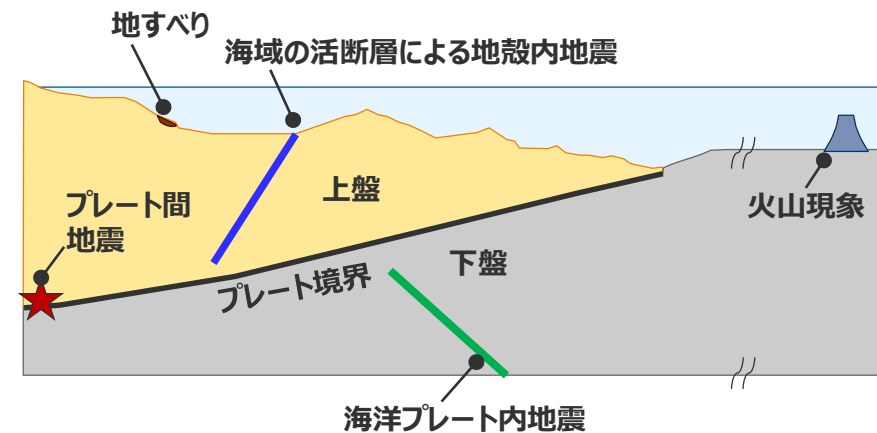
- 地すべり
- 海域の活断層による地殻内地震

プレート間地震との組合せを検討しない要因

- 海洋プレート内地震
- 火山現象

→敷地への津波影響がプレート間地震と比べて小さいことを確認

■ : 網羅的な検討を実施する項目
(赤線は今回評価方針を変更した部分)

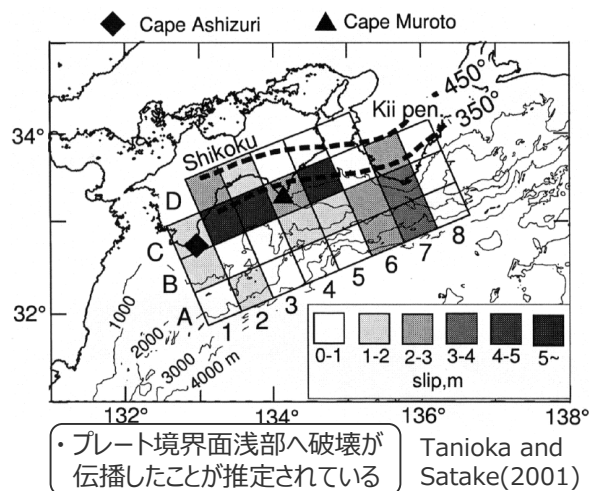
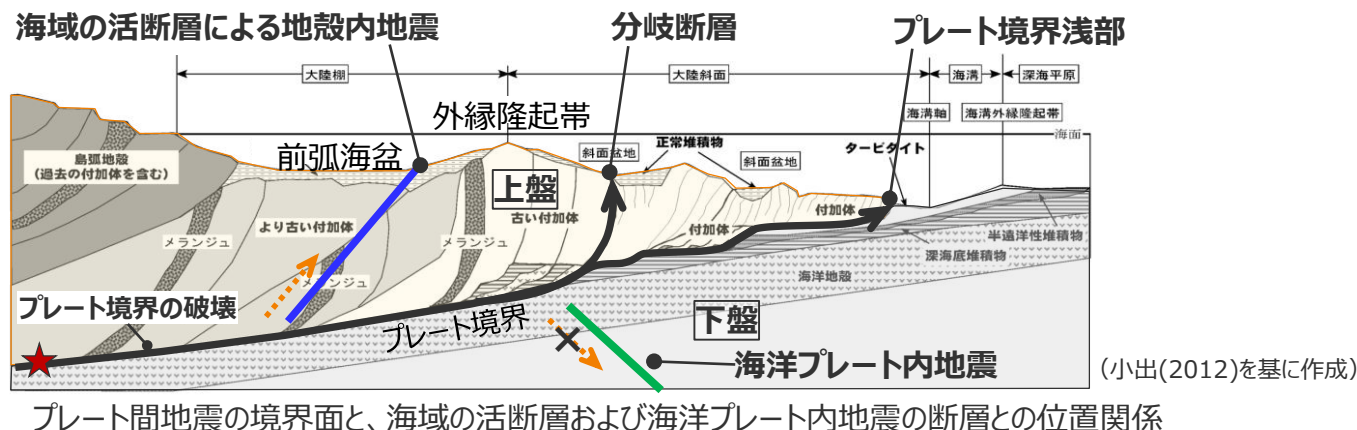


津波発生要因とプレート境界周辺のイメージ図

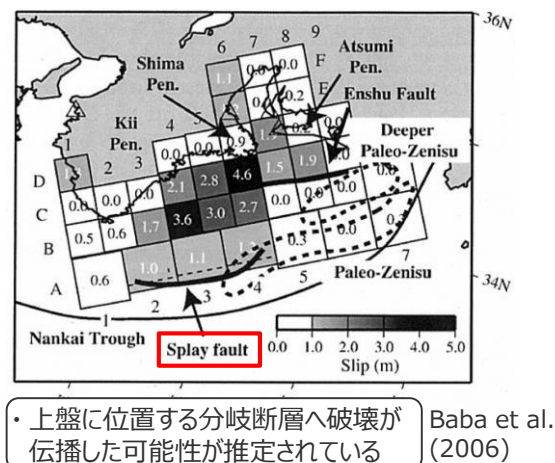
津波発生要因の組合せの論点に関する評価方針

(補足：プレート間地震と海洋プレート内地震の組合せに関する考え方)

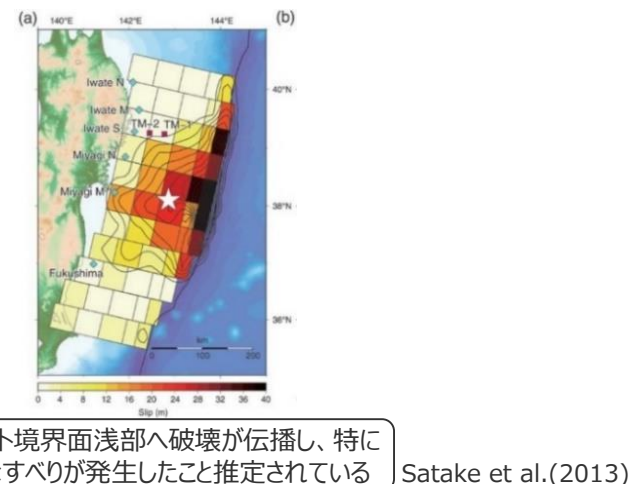
- 海洋プレート内地震は、プレート境界の上盤に位置する海域の活断層等とは異なり、その断層がプレート境界の下盤に位置しプレート間地震の破壊が伝播することは考えにくい。
- また、南海トラフや東北沖地震等、既往地震において、プレート間地震の津波と海洋プレート内地震の津波とが同時発生したことが確認された事例もない。
 ➔ 海洋プレート内地震について、プレート間地震との組合せは検討せず、敷地への津波影響がプレート間地震の津波と比べて小さいことを確認する。



1946年昭和南海地震
南海トラフの既往地震の津波インバージョンモデルの例



1944年昭和東南海地震



2011年東北沖地震の
津波インバージョンモデルの例